

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第143期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社小松製作所
【英訳名】	KOMATSU LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野路 國夫
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03（5561）2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目3番6号
【電話番号】	03（5561）2604
【事務連絡者氏名】	管理部長 松尾 弘信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第142期 第2四半期 連結累計期間	第143期 第2四半期 連結累計期間	第142期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（注）3 （第2四半期連結会計期間） （百万円）	859,763 (412,623)	985,867 (491,690)	1,843,127
税引前四半期（当期）純利益 （注）4 （百万円）	100,111	130,243	219,809
当社株主に帰属する四半期（当期） 純利益 （百万円） （第2四半期連結会計期間）	63,764 (33,067)	94,675 (38,969)	150,752
当社株主に帰属する四半期（当期） 包括利益 （百万円）	17,224	35,064	115,320
株主資本 （百万円）	842,977	938,814	923,843
純資産額 （百万円）	886,239	977,905	972,680
総資産額 （百万円）	1,922,505	2,145,195	2,149,137
1株当たり当社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額（注）5 （円） （第2四半期連結会計期間）	65.89 (34.17)	97.82 (40.27)	155.77
潜在株式調整後1株当たり当社株主に 帰属する四半期（当期）純利益金額 （円）	65.85	97.74	155.66
株主資本比率 （%）	43.8	43.8	43.0
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	102,828	40,273	150,402
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	35,532	61,664	88,509
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	54,274	27,555	56,365
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高 （百万円）	90,647	84,805	84,224

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

- 2．当社の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示している。
- 3．売上高には、消費税等は含まれていない。
- 4．当社の連結財務諸表及び四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成しているため、本表では「経常利益」に替え、連結損益計算書上の「税引前四半期（当期）純利益」を記載している。
- 5．平均発行済普通株式数により計算している。

2【事業の内容】

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国会計基準に準拠して作成しており、当該四半期連結財務諸表をもとに、関係会社については米国会計基準の定義に基づいて開示している。「第2 事業の状況」においても同様である。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、「建設機械・車両」、「産業機械他」の2事業セグメントにわたって、製品の研究開発、生産、販売、サービスに至る幅広い事業活動を国内並びに海外で展開している。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）における、各事業セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりである。

（建設機械・車両事業セグメント）

事業内容については、特に変更はない。

〔主要な会社の異動〕

新規連結：コマツレンタル㈱(新規設立会社)(注)

合併による連結除外：コマツユーティリティ㈱、コマツレンタル㈱(注)

（産業機械他事業セグメント）

事業内容については、特に変更はない。

〔主要な会社の異動〕

持分法適用関連会社から連結子会社への異動：ギガフォトン㈱

合併による連結除外：コマツエンジニアリング㈱

(注)今回、連結除外となっているコマツレンタル㈱は、平成23年7月1日に当社に吸収合併されたもの。一方、その吸収合併に先立ち、同社はレンタル関連の一部の資産・負債を分割により新規設立の会社に承継させている。この新規設立の会社は、レンタル事業並びに社名を引き継ぎ連結子会社となっている。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループは、平成25年3月期をゴールとする、3カ年の中期経営計画「Global Teamwork for Tomorrow」を掲げ、製品・部品のICT（情報通信技術）化の推進、環境・安全性能の更なる進化、「戦略市場」における販売・サービス体制の拡充、現場力の強化による継続的な改善の推進、を重点項目として活動している。

本中期経営計画の2年目にあたる平成24年3月期の当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）において、建設機械・車両事業セグメントの需要は、中国では減少したものの、他の「戦略市場」並びに「伝統市場」である日本、北米、欧州で、前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）を上回り、鉱山機械分野では特に好調に推移した。当社グループにおいては、本年3月に発生した東日本大震災からいち早く通常の生産体制に復旧させ、需要の増加を的確に捉えたことにより、売上げを伸長した。産業機械他事業セグメントでは、ワイヤーソーの受注は前年同期を下回ったが、既受注分の販売が進んだ。また自動車業界の設備投資が回復したため、プレス機械及び工作機械の販売も増加した。これらの結果、連結売上高は9,858億円（前年同期比14.7%増）となった。利益については、為替がドル、ユーロ、人民元に対し前年同期に比べ円高となったものの、売上げ数量が増加したことに加え、販売価格及び製造原価の改善などに継続的に注力した結果、営業利益は1,329億円（前年同期比27.9%増）、売上高営業利益率は前年同期に比べ1.4ポイント上回る13.5%、税引前四半期純利益は1,302億円（前年同期比30.1%増）、当社株主に帰属する四半期純利益は946億円（前年同期比48.5%増）と、それぞれ前年同期を上回った。

なお、今夏の日本の電力不足に対しては、各工場が省エネ活動に取り組み、生産量を落とすことなくピーク電力使用量を積極的に削減した。

当社グループにおける「市場」の位置づけ

伝統市場：日本、北米、欧州

戦略市場：中国、中南米、アジア、オセアニア、アフリカ、中近東、CIS

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

建設機械・車両事業セグメント

建設機械・車両事業セグメントでは、中国の需要は減少したものの、他の「戦略市場」の需要はアジア地域を中心に堅調に推移し、「伝統市場」である日本、北米、欧州の需要も回復したことから、売上高は8,564億円（前年同期比12.0%増）、セグメント利益は1,201億円（前年同期比17.5%増）となった。特に、鉱山機械分野の売上げは、旺盛な資源・エネルギー需要を背景に、中南米、インドネシアなどを中心に引き続き伸長し、部品・サービス分野の売上げも鉱山機械の配車台数の増加に伴い伸長した。

当事業セグメントにおいては、平成22年12月より日本で販売を開始したハイブリッド油圧ショベル「HB205/215LC」の日本以外の地域での市場導入を進めるとともに、新排出ガス規制に対応した商品の販売を、北米及び欧州で開始した。

（以下、地域別売上高は外部顧客向け売上高を表示している。）

日本では、東日本大震災からの復旧・復興に資する建設機械の需要が、レンタル向けを中心に伸長する中、生産体制を速やかに復旧させ建設機械の供給を円滑に進めたことにより、売上高は1,290億円（前年同期比9.9%増）となった。また、今後の震災復興事業の本格化に伴う建設機械の稼働の増加に備え、東北地方におけるサービス体制の拡充にも努めた。

レンタル事業に関しては、顧客サービスの更なる充実と効率化を図るべく、本年7月に当社がレンタル子会社を吸収合併し、同社が保有するレンタル用資産を当社が承継するとともに、新設のレンタル会社（コマツレンタル株）をレンタルオペレーションの機能に特化させた。

米州では、北米で住宅建設向けの需要の回復は依然として鈍いものの、レンタル、鉱山向けの需要は堅調に推移した。新排出ガス規制に対応した商品及びハイブリッド油圧ショベルの販売を開始した。また、前年より引き続き

「代理店在庫ゼロ活動」に取り組んだ。中南米では、最大市場であるブラジルにおいて金融引き締めの影響や公共工事の着工遅れなどにより土木建設向けの需要が低調となったものの、鉱山向けの需要は好調に推移した。これらの結果、米州の売上高は2,174億円（前年同期比14.3%増）となった。

欧州・CISでは、欧州で財政不安による景気減速の懸念が高まりつつあるものの、主要市場であるドイツ、フランスで需要が伸長したことに加え、部品の販売拡大などに努めた。また新排出ガス規制に対応した商品及びハイブリッド油圧ショベルの販売を開始した。CISにおいては、石炭や金などの鉱山開発向け及び石油・ガスなどのエネルギー分野を中心に需要が大きく伸長した。これらの結果、売上高は993億円（前年同期比38.5%増）となった。昨年6月に操業を開始したコマツロシア製造(有)において油圧ショベルに続き、主に鉱山で使用される大型ダンプトラックHD785の生産を開始した。

中国では、政府による金融引き締め政策が影響し、土木建設分野を中心に需要が減少したため、売上高は1,142億円（前年同期比25.2%減）となった。日本、北米、欧州に続いて本年9月に中国でも協力企業（サプライヤー）を組織化して「中国みどり会」を発足した。協力企業と一体でQCD（品質、コスト、納期）の改善を推進し、中国におけるモノづくり競争力をさらに向上させていく。

アジア・オセアニアでは、東南アジアの最大市場であるインドネシアにおいて鉱山向けの需要が引き続き伸長するとともに、土木建設・農業・林業分野も堅調に推移し、インド、マレーシアなどでも需要が堅調に推移した。また、オーストラリアでも、鉱山向けの需要が好調に推移した。これらの市場環境を背景として、アジア・オセアニアの売上高は2,281億円（前年同期比25.5%増）となった。アジア・オセアニア地域では本年5月よりハイブリッド油圧ショベルの販売を開始するとともに、アジアでは引き続き「KOMTRAX」を標準装備した建設機械の導入地域の拡大に注力した。

中近東・アフリカでは、一部地域で政情が不安定な状況が続いているものの、アフリカの鉱山向けを中心に需要が好調に推移したことなどから、売上高は653億円（前年同期比31.7%増）となった。鉱山開発やインフラ整備向けの需要により、市場は引き続き拡大する見通しであり、南アフリカで「KOMTRAX」を標準装備した建設機械を導入するとともに、西アフリカ市場の成長を睨んで本年4月にダカール事務所を開所するなど販売・プロダクトサポート体制の強化に引き続き取り組んだ。

なお、建設機械・車両事業全体の生産規模は、約9,066億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

産業機械他事業セグメント

産業機械他事業セグメントでは、中国の金融引き締めや欧州での太陽電池の補助金削減の影響を受け、太陽電池の素材であるシリコンインゴットの切断に使用されるワイヤーソーの受注は前年同期に比べて減少したものの、既受注分の出荷が進んだことにより、売上高は前年同期を上回った。自動車業界の設備投資も回復に向かい、プレス機械及び工作機械の売上げも伸長した。また、当第1四半期連結会計期間末に完全子会社化したギガフォトン(株)について、当第2四半期連結会計期間より売上げ・利益を連結している。これらの結果、売上高は1,363億円（前年同期比34.3%増）、セグメント利益は151億円（前年同期比146.6%増）となった。

なお、産業機械他事業全体の生産規模は、約1,561億円（販売価格ベース、連結ベース）であった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加などにより、前年同期の1,028億円の収入から625億円減少し、402億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の購入並びに子会社及び持分法適用会社株式の取得などにより616億円の支出（前年同期比261億円の支出増）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期債務による調達及び短期債務の増加により275億円の収入（前年同期比818億円の収入増）となった。

これらに為替相場変動の影響を加えた結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）の残高は、前連結会計年度末（平成23年3月31日）に比べ5億円増加し、848億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は26,287百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,955,000,000
計	3,955,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月10日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	998,744,060	998,744,060	東京証券取引所(市場第一部) 大阪証券取引所(市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない 当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	998,744,060	998,744,060	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において会社法に基づき当社取締役に対して報酬として発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年7月13日取締役会決議
新株予約権の数(個)	872 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	87,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成23年7月13日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。

当第2四半期会計期間において会社法に基づき当社使用人等に対して無償で発行した新株予約権は、次のとおりである。

決議年月日	平成23年6月22日定時株主総会決議 及び平成23年7月13日取締役会決議
新株予約権の数(個)	2,529 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252,900 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日～平成31年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1 (注)3
新株予約権の行使の条件	「新株予約権者」は、当社の取締役、監査役若しくは使用人、又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは使用人のいずれの地位も喪失した場合、その喪失日より3年間(ただし、新株予約権を行使することができる期間を超えない。)に限り新株予約権の権利行使を可能とし、その他の新株予約権の行使の条件等については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	新株予約権の取得条項は定めない。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2. 当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は、株式分割又は株式併合の比率に応じ比例的に調整する。また、上記のほか、平成23年6月22日より後、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端数は、これを切り捨てるものとする。

3. 新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

4. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たり1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

新株予約権の取得条項は定めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	998,744,060	-	70,120	-	140,140

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	50,823	5.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	42,392	4.24
ジェービー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	42,084	4.21
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸一丁目2番3号	38,000	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	33,283	3.33
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	28,266	2.83
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズ (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目2番3号)	22,474	2.25
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	21,135	2.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	17,835	1.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P.O. BOX 351, BOSTON, MASSACHUSETTS 02101, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	17,490	1.75
計	-	313,786	31.41

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載している。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式30,554千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.05%)がある。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、全数が信託業務に係る株式である。
4. ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリ バンク フォー デポジタリ レシート ホルダーズは、当社ADR(米国預託証券)の受託機関であるバンク オブ ニューヨーク メロンの株式名義人である。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,554,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 1,125,500	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 966,168,700	9,661,687	同上
単元未満株式	普通株式 894,960	-	同上
発行済株式総数	998,744,060	-	-
総株主の議決権	-	9,661,687	-

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が7,000株(議決権の数70個)含まれている。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社小松製作所	東京都港区赤坂二丁目3番6号	30,554,900	-	30,554,900	3.05
コマツ道東株式会社	北海道帯広市西二十四条北一丁目3番4号	300,000	-	300,000	0.03
コマツ栃木株式会社(注)1	栃木県宇都宮市平出工業団地38番地12	287,000	5,300	292,300	0.02
コマツ山形株式会社(注)1	山形県山形市蔵王成沢字町浦192番地	148,400	92,200	240,600	0.02
コマツ秋田株式会社(注)1	秋田県秋田市川尻大川町9番48号	-	66,900	66,900	0.00
コマツ淡路株式会社(注)1	兵庫県洲本市桑間一丁目1番7号	-	62,600	62,600	0.00
栃木シャーリング株式会社(注)2	栃木県真岡市大和田1番地22	19,400	41,500	60,900	0.00
コマツ愛媛株式会社(注)1	愛媛県松山市高岡町151番地	31,600	3,700	35,300	0.00
東和株式会社(注)2	石川県能美市吉原釜屋町ワ48番地8	13,000	12,500	25,500	0.00
コマツ茨城株式会社(注)1	茨城県水戸市吉沢町358番地の1	-	14,000	14,000	0.00
コマツ山陰株式会社(注)1	島根県松江市東津田町1876番地	10,000	2,600	12,600	0.00
浜松小松フォークリフト株式会社	静岡県浜松市西区桜台一丁目6番15号	6,000	-	6,000	0.00
静岡小松フォークリフト株式会社	静岡県静岡市駿河区北丸子一丁目31番4号	3,800	-	3,800	0.00
大分小松フォークリフト株式会社	大分県大分市豊海四丁目2番12号	3,000	-	3,000	0.00
コマツ宮崎株式会社(注)1	宮崎県宮崎市佐土原町下那珂2957番地12	-	1,700	1,700	0.00
山形小松フォークリフト株式会社	山形県山形市流通センター一丁目2番地の1	300	-	300	0.00
計	-	31,377,400	303,000	31,680,400	3.17

- (注)1. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松ディーラー持株会(神奈川県相模原市中央区淵野辺二丁目5番8号)である。
2. 「他人名義」欄に記載している株式の名義人は、小松製作所協力企業持株会(東京都港区赤坂二丁目3番6号)である。
3. 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を切り捨てて記載しているため、各株主の割合を合計したものと「計」で表示している割合とは一致しない。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）による用語、様式及び作成方法に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び現金同等物		84,224		84,805	
定期預金		734		1,458	
受取手形及び売掛金	4	532,757		487,812	
たな卸資産	5	473,876		522,812	
繰延税金及びその他の流動資産	8,11,12,13	152,781		161,377	
流動資産合計		1,244,372	57.9	1,258,264	58.6
長期売上債権	4	183,270	8.5	179,559	8.4
投資					
関連会社に対する投資及び貸付金		25,115		19,418	
投資有価証券	6,12,13	60,855		43,189	
その他		3,124		3,263	
投資合計		89,094	4.1	65,870	3.1
有形固定資産					
- 減価償却累計額(前連結会計年度末639,368百万円、当第2四半期連結会計期間末628,065百万円)控除後		508,387	23.7	508,186	23.7
営業権		29,321	1.4	30,452	1.4
その他の無形固定資産		53,971	2.5	59,393	2.8
繰延税金及びその他の資産	8,11,12,13	40,722	1.9	43,471	2.0
資産合計		2,149,137	100.0	2,145,195	100.0

「四半期連結財務諸表に関する注記」を参照

区分	注記番号	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
短期債務		130,308		160,232	
長期債務	12,13	122,608		142,112	
- 1年以内期限到来分					
支払手形及び買掛金		308,975		281,280	
未払法人税等		38,829		22,372	
繰延税金及びその他の流動負債	8,11,12,13	199,268		199,969	
流動負債合計		799,988	37.2	805,965	37.6
固定負債					
長期債務	12,13	291,152		270,662	
退職給付債務		48,027		46,613	
繰延税金及びその他の負債	8,11,12,13	37,290		44,050	
固定負債合計		376,469	17.5	361,325	16.8
負債合計		1,176,457	54.7	1,167,290	54.4
契約残高及び偶発債務	10				
(純資産の部)					
資本金					
- 普通株式					
授權株式数					
前連結会計年度末:					
3,955,000,000株					
当第2四半期連結会計期間末:					
3,955,000,000株					
発行済株式数					
前連結会計年度末:					
998,744,060株					
当第2四半期連結会計期間末:					
998,744,060株		67,870		67,870	
自己株式控除後発行済株式数					
前連結会計年度末:					
967,902,641株					
当第2四半期連結会計期間末:					
967,636,355株					
資本剰余金		140,523		140,745	
利益剰余金					
利益準備金		34,494		37,161	
その他の剰余金		847,153		919,792	
その他の包括利益(損失)累計額	6	131,059		190,670	
自己株式					
- 取得価額					
前連結会計年度末:					
30,841,419株					
当第2四半期連結会計期間末:					
31,107,705株		35,138		36,084	
株主資本合計		923,843	43.0	938,814	43.8
非支配持分		48,837	2.3	39,091	1.8
純資産合計		972,680	45.3	977,905	45.6
負債及び純資産合計		2,149,137	100.0	2,145,195	100.0

「四半期連結財務諸表に関する注記」を参照

(2)【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		859,763	100.0	985,867	100.0
売上原価		629,877	73.3	712,988	72.3
販売費及び一般管理費	3, 7	124,750	14.5	140,139	14.2
その他の営業収益(費用)		1,224	0.1	209	0.0
営業利益		103,912	12.1	132,949	13.5
その他の収益(費用)		3,801		2,706	
受取利息及び配当金		2,329	0.3	2,085	0.2
支払利息		3,289	0.4	3,655	0.4
その他(純額)	3, 6, 11, 13	2,841	0.3	1,136	0.1
税引前四半期純利益		100,111	11.6	130,243	13.2
法人税等	8				
当期分		17,886		34,783	
繰延分		15,621		2,521	
合計		33,507	3.9	32,262	3.3
持分法投資損益調整前 四半期純利益		66,604	7.7	97,981	9.9
持分法投資損益		1,198	0.1	1,034	0.1
四半期純利益		67,802	7.9	99,015	10.0
非支配持分損益		4,038	0.5	4,340	0.4
当社株主に帰属する四半期純利益		63,764	7.4	94,675	9.6
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	9				
基本的		65.89円		97.82円	
希薄化後		65.85円		97.74円	
1株当たり配当金	15	8.00円		20.00円	

「四半期連結財務諸表に関する注記」を参照

【第2四半期連結会計期間】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高	3, 7	412,623	100.0	491,690	100.0
売上原価		300,021	72.7	356,351	72.5
販売費及び一般管理費		61,803	15.0	70,711	14.4
その他の営業収益(費用)		962	0.2	48	0.0
営業利益		49,837	12.1	64,580	13.1
その他の収益(費用)	3, 6, 11, 13	170		2,778	
受取利息及び配当金		1,308	0.3	790	0.2
支払利息		1,620	0.4	1,767	0.4
その他(純額)		482	0.1	1,801	0.4
税引前四半期純利益		50,007	12.1	61,802	12.6
法人税等	8				
当期分		8,728		18,042	
繰延分		7,313		3,084	
合計		16,041	3.9	21,126	4.3
持分法投資損益調整前 四半期純利益		33,966	8.2	40,676	8.3
持分法投資損益		557	0.1	453	0.1
四半期純利益		34,523	8.4	41,129	8.4
非支配持分損益		1,456	0.4	2,160	0.4
当社株主に帰属する四半期純利益		33,067	8.0	38,969	7.9
1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	9				
基本的		34.17円		40.27円	
希薄化後		34.15円		40.23円	
1株当たり配当金		-円		-円	

「四半期連結財務諸表に関する注記」を参照

(3)【四半期連結純資産計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

(金額:百万円)

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前々期末残高		67,870	140,421	31,983	724,090	95,634	34,755	833,975	42,824	876,799
現金配当	15				7,749			7,749	830	8,579
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)				743	743			-	317	-
四半期純利益					63,764			63,764	4,038	67,802
その他の包括利益 (損失)										
- 税控除後										
外貨換算調整勘定 未実現有価証券評 価損益						44,877		44,877	3,087	47,964
年金債務調整勘定 未実現デリバティ ブ評価損益	11					2,398		2,398	-	2,398
計						77		77	-	77
新株予約権の付与及 び行使	7		55			658		658	-	658
自己株式の購入等							551	551		551
自己株式の売却等							23	23		23
前第2四半期末残高		67,870	140,476	32,726	779,362	142,174	35,283	842,977	43,262	886,239

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(金額:百万円)

	注記 番号	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		その他の 包括利益 (損失) 累計額	自己株式	株主資本 合計	非支配 持分	純資産 合計
				利益 準備金	その他の 剰余金					
前期末残高		67,870	140,523	34,494	847,153	131,059	35,138	923,843	48,837	972,680
現金配当	15				19,369			19,369	5,921	25,290
利益準備金への振替 持分変動及びその他 包括利益(損失)			146	2,667	2,667			-	4,089	-
四半期純利益					94,675			94,675	4,340	99,015
その他の包括利益 (損失)										
- 税控除後										
外貨換算調整勘定 未実現有価証券評 価損益						51,813		51,813	3,923	55,736
年金債務調整勘定 未実現デリバティ ブ評価損益	11					8,196		8,196	-	8,196
計						435		435	-	435
新株予約権の付与及 び行使	7		248			833		833	153	680
自己株式の購入等							1,136	1,136		1,136
自己株式の売却等							190	310		310
当第2四半期末残高		67,870	140,745	37,161	919,792	190,670	36,084	938,814	39,091	977,905

「四半期連結財務諸表に関する注記」を参照

(4)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

株式会社小松製作所及び連結子会社

区分	注記番号	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー					
四半期純利益			67,802		99,015
四半期純利益から営業活動による現金及び現金同等物の増減(純額)への調整					
減価償却費等		43,432		43,681	
法人税等繰延分		15,621		2,521	
有価証券及び投資有価証券売却損益		90		91	
有形固定資産売却損益		1,160		209	
固定資産売却損		634		1,006	
未払退職金及び退職給付債務の増減		3,176		357	
資産及び負債の増減					
受取手形及び売掛金の増減		11,005		17,663	
たな卸資産の増減		42,960		82,021	
支払手形及び買掛金の増減		47,870		27,196	
未払法人税等の増減		6,067		15,055	
その他(純額)		8,253	35,026	5,644	58,742
営業活動による現金及び現金同等物の増減(純額)			102,828		40,273
投資活動によるキャッシュ・フロー					
固定資産の購入			42,482		58,984
固定資産の売却			5,637		4,910
売却可能投資有価証券の売却			22		414
売却可能投資有価証券等の購入			520		1,124
子会社及び持分法適用会社株式の取得 (現金取得額との純額)			654		7,786
貸付金の回収			1,290		1,730
貸付金の貸付			576		160
定期預金の増減			443		664
投資活動による現金及び現金同等物の増減(純額)			35,532		61,664
財務活動によるキャッシュ・フロー					
長期債務による調達			31,266		80,478
長期債務の支払			24,059		29,609
短期債務の増減(純額)			34,023		43,316
キャピタルリース債務の減少			18,791		38,142
自己株式の売却及び取得(純額)			10		853
配当金支払			7,749		19,369
その他(純額)			928		8,266
財務活動による現金及び現金同等物の増減(純額)			54,274		27,555
為替相場変動による現金及び現金同等物への影響額			4,804		5,583
現金及び現金同等物純増減額			8,218		581
現金及び現金同等物期首残高			82,429		84,224
現金及び現金同等物四半期末残高			90,647		84,805

「四半期連結財務諸表に関する注記」を参照

四半期連結財務諸表に関する注記

1. 四半期連結財務諸表の作成基準及び重要な会計方針

四半期連結財務諸表の作成基準

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（米国会計基準）に準拠して作成している。

当四半期連結財務諸表上では、連結会社の会計帳簿には記帳されていない、いくつかの修正が加えられている。それらは主として注記18.「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について - 会計処理基準について」で述べられている日米会計基準の相違によるものである。

連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は昭和39年の欧州における外貨建転換社債の発行を契機として、昭和38年より米国会計基準での連結財務諸表を作成している。また、当社は昭和45年の新株式発行に伴い、米国株主に対する割当てのために普通株式を米国証券取引委員会に登録した。以来、外国発行会社として、米国1934年証券取引所法に基づいて、米国会計基準に基づいて作成された連結財務諸表を含む年次報告書を米国証券取引委員会に届け出、登録することが義務付けられている。

重要な会計方針

直近の有価証券報告書に記載された重要な会計方針に対し、重要な変更はない。

2. 補足的キャッシュ・フロー情報

四半期連結キャッシュ・フロー計算書の補足的情報は次のとおりである。

現金支出額	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (百万円)
利息支払額	2,877	3,322
法人税等支払額	30,058	49,845

非現金支出項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日) (百万円)
リース資産計上による影響 キャピタルリース債務の発生額	1,183	1,582

3. 企業結合の状況

平成23年5月18日、当社はギガフォトン(株)の株式50,000株を総額7,500百万円で追加取得した。追加取得以前は同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は50.0%であり、同社に対して持分法を適用していたが、追加取得の結果、同社の発行済株式総数に対する当社の所有割合は100.0%に増加し、同社は当社の連結子会社となった。

同社は、平成12年8月にウシオ電機(株)と当社の合併会社として設立され、半導体リソグラフィ用光源としてのエキシマレーザーの開発・製造・販売・サービスを行ってきた。しかし、次世代の半導体リソグラフィ用光源の研究開発において、ギガフォトン(株)とウシオ電機(株)は異なる発光方式を採用しており、今後両社が競合関係となる可能性があるため、合併の解消を決定した。今後、同社は従来のエキシマレーザー事業を一層拡大するとともに、当社と一体となり、次世代の半導体リソグラフィ用光源の研究開発を進めていく予定である。

追加取得日における取得価額配分後の取得資産及び引受負債の要約表は以下のとおりである。

	(百万円)
取得の対価	
現金及び現金同等物	7,500
取得の対価の公正価値	7,500
取得日以前に保有していた持分の公正価値	7,500
	15,000
取得関連費用（販売費及び一般管理費に含まれる）	36
識別可能取得資産及び引受負債	
流動資産	14,859
有形固定資産	2,376
無形固定資産	7,425
その他資産	15
取得資産合計	24,675
流動負債	7,860
固定負債	2,896
引受負債合計	10,756
取得純資産	13,919
営業権	1,081
	15,000

営業権1,081百万円は産業機械他セグメントに割当てられている。営業権は税務上損金算入されない。

取得日以前において当社が保有していた同社に対する持分の公正価値再測定の結果、2,592百万円の収益が認識され、この収益は四半期連結損益計算書のその他の収益（費用）に含まれている。

平成22年4月1日時点で当株式取得が行われたと仮定した場合の、前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）の売上高、当社株主に帰属する四半期純利益に与える影響額は重要ではない。

4. 貸倒引当金

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）における受取手形及び売掛金並びに長期売上債権から控除されている貸倒引当金は、それぞれ15,793百万円及び13,808百万円である。

5. たな卸資産

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）のたな卸資産の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)
	百万円	百万円
製品（含む補給部品）	294,807	329,826
仕掛品	135,167	142,866
原材料及び貯蔵品	43,902	50,120
	473,876	522,812

6. 投資有価証券

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）における投資有価証券は主として売却可能投資有価証券である。

未実現保有損益は、実現するまでその他の包括利益（損失）累計額に区分計上されている。

主な投資有価証券の種類別の原価額、未実現保有利益、未実現保有損失及び公正価額は次のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)			公正価額 百万円
	原価額 百万円	未実現保有		
		利益 百万円	損失 百万円	
売却可能投資有価証券				
市場性のある持分証券	23,887	25,599	114	49,372
その他の投資有価証券	11,483			
	<u>35,370</u>			
	当第2四半期 連結会計期間末 (平成23年9月30日)			公正価額 百万円
	原価額 百万円	未実現保有		
		利益 百万円	損失 百万円	
売却可能投資有価証券				
市場性のある持分証券	23,739	14,143	2,448	35,434
その他の投資有価証券	7,755			
	<u>31,494</u>			

その他の投資有価証券は、主に市場性のない持分証券である。その他の投資有価証券は、公正価額の見積りが実務上困難であり、また、これらの投資の公正価額に重大な影響を及ぼすと予想される事象または状況の変化等が認められなかったため、公正価額の見積りを行っていない。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の売却可能投資有価証券の売却手取金額は、それぞれ22百万円及び414百万円である。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の売却可能投資有価証券の減損及び売却損益は、純額でそれぞれ90百万円の損失及び91百万円の利益である。また、前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の売却可能投資有価証券の減損及び売却損益は、純額でそれぞれ57百万円及び39百万円の損失である。これらは、四半期連結損益計算書のその他の収益（費用）の中に含まれている。

投資有価証券の売却原価は平均原価法で算定している。

7. 株式報酬制度

当社は2種類の株式報酬制度(ストック・オプション)を導入している。

平成22年6月以前に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して、権利付与日の属する月の直前月各日の東京証券取引所の終値の平均値に1.05を乗じた価額、または権利付与日の終値のいずれか高い方の金額で自己株式を購入する権利を付与する。

当社は、平成19年6月22日開催の定時株主総会及び平成21年7月14日の取締役会決議に基づき、平成21年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を239個発行した。(新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である)。当社はまた、平成21年6月24日開催の定時株主総会及び平成21年7月14日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して平成21年度にストック・オプションとして新株予約権を403個発行した。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成21年度付与分のストック・オプションは平成22年9月1日付で行使可能となっている。

平成22年7月以降に取締役会で決議されたストック・オプション

当社の取締役及び特定の使用人並びに関係会社の取締役に対して、行使価額1円で自己株式を購入する権利を付与する。

当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会及び平成22年7月13日の取締役会決議に基づき、平成22年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を210個、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して558個発行した。(新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である)。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成22年度付与分のストック・オプションは平成25年8月2日付で行使可能となる。

また、当社は、平成22年6月23日開催の定時株主総会及び平成23年7月13日の取締役会決議に基づき、平成23年度に当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を872個発行した。当社はまた、平成23年6月22日開催の定時株主総会及び平成23年7月13日の取締役会決議に基づき、当社の使用人及び当社の関係会社の取締役に対して2,529個発行した。それぞれのストック・オプションへの受給権は、権利付与日に100%発生する。平成23年度付与分のストック・オプションは平成26年8月1日付で行使可能となる。

当社は報酬コストを公正価値基準法により認識している。前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、それぞれ55百万円及び309百万円であり、税効果控除後でそれぞれ33百万円及び184百万円である。また、前第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)において、販売費及び一般管理費に計上された報酬コストは、それぞれ55百万円及び309百万円であり、税効果控除後でそれぞれ33百万円及び184百万円である。

新株予約権の行使があった場合は、新株を発行せず、自己株式を移転することとしている。

8. 法人税等

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の実効税率は24.8%となった。実効税率と法定税率40.8%との差異には、当第1四半期連結累計期間にコマツレンタル(株)と当社との合併を決定したことに伴い、繰延税金資産の実現可能性の見積りを変更したことによる評価性引当金の減少12,686百万円(税引前四半期純利益に対する比率9.7%)が含まれている。

9. 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益

基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の計算の過程は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益	63,764百万円	94,675百万円
期中平均発行済株式数(自己株式控除後)	967,794,257株	967,852,046株
希薄化の影響		
ストック・オプション	494,618株	834,097株
希薄化後期中平均発行済株式数	968,288,875株	968,686,143株
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	65.89円	97.82円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	65.85円	97.74円
	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益	33,067百万円	38,969百万円
期中平均発行済株式数(自己株式控除後)	967,755,145株	967,764,468株
希薄化の影響		
ストック・オプション	526,731株	840,035株
希薄化後期中平均発行済株式数	968,281,876株	968,604,503株
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	34.17円	40.27円
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益	34.15円	40.23円

10. 偶発債務

前連結会計年度末(平成23年3月31日)及び当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)における遡及権付債権の譲渡に係る偶発債務は、それぞれ1,347百万円及び1,500百万円である。

当社及び連結子会社は、従業員、関連会社及び顧客等の借入金について、第三者に対する債務保証を行っている。従業員に関する債務保証の主なものは、住宅ローンに対するものである。関連会社及び顧客等に関する債務保証は、関連会社等の信用補完のためのものである。契約期間中に従業員、関連会社及び顧客等が債務不履行に陥った場合、当社及び連結子会社は保証債務の履行義務を負う。債務保証の契約期間は、従業員の住宅ローンについては12年から30年、関連会社及び顧客等の借入金については1年から11年である。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、債務不履行が生じた場合に当社及び連結子会社が負う割引前の最高支払額は、99,312百万円及び96,490百万円である。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末において、これらの債務保証について認識されている負債の公正価値には重要性はない。これらの債務保証の一部は、当社への担保の差入及び保険契約により担保されている。

当社はこれらの偶発債務による損失が仮に発生したとしても連結財務諸表及び四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼすものではないと考えている。

当社及び連結子会社には種々の通常の営業の過程で生じた係争中の事件があるが、経営者及び弁護士の見解では当社及び連結子会社の財政状態に重要な影響を与えずに解決される見込みである。

当社及び連結子会社は、世界中の顧客、ディーラー及び関係会社を相手として営業活動を行っており、それらからの売掛金及びそれらに対する保証は、信用リスクが集中しないよう分散されている。

経営者は、債権から設定済の引当金を超える損失は発生しないと考えている。

11. 金融派生商品

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）における金融派生商品の契約残高は次のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)
	百万円	百万円
外国為替予約及びオプション契約		
外国為替予約契約	94,504	112,227
外国為替買予約契約	87,605	73,860
オプション契約（買建）	490	350
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約 及び金利キャップ契約	123,424	99,929

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）において、連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表に計上されている金融派生商品の公正価額は次のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)			
	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
ヘッジ指定されている 金融派生商品	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	11	繰延税金及びその他の流動負債	817
	繰延税金及びその他の資産	2	繰延税金及びその他の負債	-
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約及び金利キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	126	繰延税金及びその他の流動負債	471
計		139		1,288
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	403	繰延税金及びその他の流動負債	2,025
	繰延税金及びその他の資産	-	繰延税金及びその他の負債	126
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	7	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約及び金利キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	6,967	繰延税金及びその他の流動負債	382
	繰延税金及びその他の資産	3,515	繰延税金及びその他の負債	155
計		10,892		2,688
金融派生商品合計		11,031		3,976

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)				
ヘッジ指定されている 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	2,401	繰延税金及びその他の流動負債	17
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	11	繰延税金及びその他の流動負債	799
計		2,412		816
ヘッジ指定されていない 金融派生商品	金融派生商品資産		金融派生商品負債	
	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)	連結貸借対照表計上科目	公正価額 (百万円)
外国為替予約契約	繰延税金及びその他の流動資産	4,428	繰延税金及びその他の流動負債	550
	繰延税金及びその他の資産	164	繰延税金及びその他の負債	16
オプション契約	繰延税金及びその他の流動資産	7	繰延税金及びその他の流動負債	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	繰延税金及びその他の流動資産	8,295	繰延税金及びその他の流動負債	328
	繰延税金及びその他の資産	1,158	繰延税金及びその他の負債	58
計		14,052		952
金融派生商品合計		16,464		1,768

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）における、金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりである。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	6,006	その他の収益(費用) - その他(純額)	4,903	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	3	-	-	-	-
計	6,009		4,903		-

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	6,177	その他の収益(費用) - その他(純額)	4,383	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	327	-	-	-	-
計	5,850		4,383		-

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	624
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	9
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	268 5,784
計		6,131

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	6,601
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	2
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	売上原価 その他の収益(費用) - その他(純額)	146 1,654
計		8,111

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）における、金融派生商品の四半期連結損益計算書への影響は次のとおりである。

キャッシュ・フローヘッジにおける金融派生商品

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	2,672	その他の収益(費用) - その他(純額)	3,297	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	130	-	-	-	-
計	2,802		3,297		-

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)				
	有効部分			非有効部分及び有効性テストで除外された金額	
	その他の包括利益に認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた損益の計上科目	その他の包括利益(損失)累計額から損益に振替えられた金額 (百万円)	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	4,380	その他の収益(費用) - その他(純額)	3,531	-	-
金利スワップ、クロスカレン シースワップ契約及び金利 キャップ契約	294	-	-	-	-
計	4,086		3,531		-

ヘッジ指定されていない金融派生商品

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	1,339
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	-
金利スワップ、クロスカレン	売上原価	119
シースワップ契約及び金利	その他の収益(費用) - その他(純額)	2,533
キャップ契約		
計		1,075

	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年7月1日 至平成23年9月30日)	
	損益認識された金融派生商品損益の計上科目	損益認識された金融派生商品損益の金額 (百万円)
外国為替予約契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	7,336
オプション契約	その他の収益(費用) - その他(純額)	1
金利スワップ、クロスカレン	売上原価	80
シースワップ契約及び金利	その他の収益(費用) - その他(純額)	679
キャップ契約		
計		7,936

12. 金融商品の公正価額情報

現金及び現金同等物、定期預金、受取手形及び売掛金、その他の流動資産、短期債務、支払手形及び買掛金、その他の流動負債

これらの勘定は短期間で決済されるので、その四半期連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

投資有価証券 - 市場性のある持分証券

公正価額の見積りが可能な市場性のある持分証券の公正価額は、市場価格に基づいて算定しており、その結果を四半期連結貸借対照表に計上している。

長期売上債権

長期売上債権の公正価額は、将来のキャッシュ・フローから、現行の予想利率で割り引いて算定される。その結果、四半期連結貸借対照表計上額は公正価額に近似している。

長期債務 - 1年以内期限到来分を含む

長期債務の公正価額は、取引所の相場による価格に基づいて算定するか、あるいは、借入ごとに将来のキャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末時点での借入金利で割り引いて算定した現在価値に基づいて算定している。

金融派生商品

主に外国為替予約及び金利スワップ契約からなる金融派生商品の公正価額は、金融機関から入手した見積価格に基づいて算定しており、その結果を四半期連結貸借対照表に計上している。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）における、ヘッジ目的で利用されると会計上認められない金融派生商品を含む金融商品の連結貸借対照表計上額及び四半期連結貸借対照表計上額並びに公正価額は次のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (平成23年9月30日)	
	計上額	公正価額	計上額	公正価額
	百万円	百万円	百万円	百万円
投資有価証券 - 市場性のある持分証券	49,372	49,372	35,434	35,434
長期債務 - 1年以内期限到来分を含む	413,760	412,375	412,774	408,805
金融派生商品				
外国為替予約及びオプション契約				
資産	423	423	7,000	7,000
負債	2,968	2,968	583	583
金利スワップ、クロスカレンシー スワップ契約及び金利キャップ契約				
資産	10,608	10,608	9,464	9,464
負債	1,008	1,008	1,185	1,185

公正価額の見積りについて

公正価額の見積りについては特定の一時点で、利用可能な市場情報及び当該金融商品に関する情報に基づいて算定している。これらの見積りは不確実な点及び当社の判断を含んでいる。そのため、想定している前提が変わることにより、この公正価額の見積りに影響を及ぼす可能性がある。

13. 公正価値による測定

米国財務会計基準審議会会計基準編纂書820「公正価値測定と開示」は、公正価値を「市場参加者が測定日に行う通常の取引において、資産を売却して受け取る価格または負債を譲渡するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの信頼性に応じて3つのレベルに区分することを規定している。各レベルの内容は以下のとおりである。

- ・レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の市場価格
- ・レベル2：レベル1以外の、直接的または間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定される資産及び負債

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）における、経常的に公正価値で測定される資産及び負債の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度末 平成23年3月31日 (百万円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
資産				
投資有価証券				
製造業	30,219	-	-	30,219
金融・保険業	16,439	-	-	16,439
その他	2,714	-	-	2,714
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	416	-	416
オプション契約	-	7	-	7
金利スワップ、クロスカレ ンシースワップ契約及び金 利キャップ契約	-	10,608	-	10,608
合計	49,372	11,031	-	60,403
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	2,968	-	2,968
金利スワップ、クロスカレ ンシースワップ契約及び金 利キャップ契約	-	1,008	-	1,008
その他	-	26,665	859	27,524
合計	-	30,641	859	31,500

当第2四半期連結会計期間末
平成23年9月30日
(百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
投資有価証券				
製造業	19,735	-	-	19,735
金融・保険業	13,425	-	-	13,425
その他	2,274	-	-	2,274
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	6,993	-	6,993
オプション契約	-	7	-	7
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約及び金利キャップ契約	-	9,464	-	9,464
合計	35,434	16,464	-	51,898
負債				
金融派生商品				
外国為替予約契約	-	583	-	583
金利スワップ、クロスカレンシースワップ契約及び金利キャップ契約	-	1,185	-	1,185
その他	-	27,696	704	28,400
合計	-	29,464	704	30,168

投資有価証券

上場株式が含まれている。活発な市場の公表価格に基づいて公正価値を測定しており、レベル1に分類している。

金融派生商品

外国為替予約及び金利スワップ契約等が含まれている。外国為替予約契約の公正価値は、契約レートと測定日の予約レートとの差額から生じる将来キャッシュ・フローの現在価値を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。金利スワップ契約の公正価値は、スワップカーブと契約期間を使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。

その他

公正価値で測定した一部の借入金等が含まれている。借入金の公正価値は、市場のイールドカーブとクレジットスプレッドを使用した価格モデルに基づき算定し、レベル2に分類している。クレジットスプレッドについてはクレジットデフォルトスワップを利用することにより入手している。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
	百万円	百万円
期首残高	2,280	859
損益合計（実現または未実現）	269	155
損益	75	91
その他の包括利益（損失）	194	64
購入・発行及び決済合計	567	-
購入	-	-
発行	-	-
決済	567	-
期末残高	1,444	704

レベル3に分類している負債で、前第2四半期連結会計期間末に保有している負債に関する未実現利益の金額は、前第2四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書のその他の収益（費用）に75百万円の益が計上されている。

レベル3に分類している負債で、当第2四半期連結会計期間末に保有している負債に関する未実現利益の金額は、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結損益計算書のその他の収益（費用）に91百万円の益が計上されている。

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）におけるレベル3の変動は次のとおりである。

	前第2四半期連結会計期間 （自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）
	百万円	百万円
期首残高	1,492	879
損益合計（実現または未実現）	33	175
損益	135	136
その他の包括利益（損失）	102	39
購入・発行及び決済合計	81	-
購入	-	-
発行	-	-
決済	81	-
期末残高	1,444	704

レベル3に分類している負債で、前第2四半期連結会計期間末に保有している負債に関する未実現損失の金額は、前第2四半期連結会計期間において、四半期連結損益計算書のその他の収益（費用）に135百万円の損が計上されている。

レベル3に分類している負債で、当第2四半期連結会計期間末に保有している負債に関する未実現利益の金額は、当第2四半期連結会計期間において、四半期連結損益計算書のその他の収益（費用）に136百万円の益が計上されている。

非経常的に公正価値で測定される資産及び負債

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）において、非経常的に公正価値で測定された資産及び負債は重要ではない。

14. 貸出コミットメント

前連結会計年度末（平成23年3月31日）及び当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）において、一部の連結子会社は代替流動性を確保するため、金融機関との間でそれぞれ42,660百万円及び45,536百万円のコミットメントライン契約を締結している。前連結会計年度末及び当第2四半期連結会計期間末における未使用枠はそれぞれ17,562百万円及び15,990百万円となっている。

15. 配当に関する事項

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	7,748	利益剰余金	8	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

基準日が前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）に属する配当のうち、
配当の効力発生日が前第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	17,429	利益剰余金	18	平成22年9月30日	平成22年11月26日

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	19,369	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

基準日が当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）に属する配当のうち、
配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末（平成23年9月30日）後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	20,331	利益剰余金	21	平成23年9月30日	平成23年11月25日

(注) 百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

16. セグメント情報

当社及び連結子会社は、1) 建設機械・車両、2) 産業機械他の二つの事業セグメントで営業活動を行っている。
セグメント利益は、売上高から売上原価と販売費及び一般管理費を差し引いたものであり、各セグメント利益には、上級役員、経営企画、コーポレートファイナンス、人事、内部監査、I R、法務、広報に係る費用等の特定の全社共通費用や金融費用、並びに長期性資産や営業権の減損等、各セグメントに関連する特別な費用は含まれていない。

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

（百万円）

	建設機械・車両	産業機械他	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	763,645	96,118	859,763	-	859,763
(2) セグメント間の内部売上高	991	5,431	6,422	6,422	-
計	764,636	101,549	866,185	6,422	859,763
セグメント利益	102,302	6,133	108,435	3,299	105,136

当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）

（百万円）

	建設機械・車両	産業機械他	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	853,674	132,193	985,867	-	985,867
(2) セグメント間の内部売上高	2,734	4,204	6,938	6,938	-
計	856,408	136,397	992,805	6,938	985,867
セグメント利益	120,154	15,127	135,281	2,541	132,740

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）

（百万円）

	建設機械・車両	産業機械他	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	358,439	54,184	412,623	-	412,623
(2) セグメント間の内部売上高	553	3,128	3,681	3,681	-
計	358,992	57,312	416,304	3,681	412,623
セグメント利益	48,037	4,098	52,135	1,336	50,799

当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

（百万円）

	建設機械・車両	産業機械他	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	418,350	73,340	491,690	-	491,690
(2) セグメント間の内部売上高	1,428	2,488	3,916	3,916	-
計	419,778	75,828	495,606	3,916	491,690
セグメント利益	59,268	6,283	65,551	923	64,628

セグメント別利益の合計額と税引前四半期純利益との調整

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	108,435	135,281
消去又は全社	3,299	2,541
合計	105,136	132,740
その他の営業収益(費用)	1,224	209
営業利益	103,912	132,949
受取利息及び配当金	2,329	2,085
支払利息	3,289	3,655
その他(純額)	2,841	1,136
税引前四半期純利益	100,111	130,243

	前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 7 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 7 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
	百万円	百万円
セグメント別利益の合計額	52,135	65,551
消去又は全社	1,336	923
合計	50,799	64,628
その他の営業収益(費用)	962	48
営業利益	49,837	64,580
受取利息及び配当金	1,308	790
支払利息	1,620	1,767
その他(純額)	482	1,801
税引前四半期純利益	50,007	61,802

(注) 1. 事業の種類別セグメントに含まれる主要製品・事業内容は、次のとおりである。

a. 建設機械・車両セグメント

掘削機械、積込機械、整地・路盤用機械、運搬機械、林業機械、地下建設機械、資源リサイクル機械、産業車両、その他機械、エンジン、機器、鋳造品、物流関連

b. 産業機械他セグメント

鍛圧機械、板金機械、工作機械、防衛関連、温度制御機器、その他

2. セグメント間の取引は、独立企業間価格で行われている。

【地域別情報】

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

（百万円）

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア・ オセアニア	中近東・ アフリカ	連結
前第2四半期連結累計期間	163,119	196,587	72,138	186,127	192,186	49,606	859,763
当第2四半期連結累計期間	191,433	224,308	100,570	159,875	244,372	65,309	985,867

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の地域別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

（百万円）

	日本	米州	欧州・CIS	中国	アジア・ オセアニア	中近東・ アフリカ	連結
前第2四半期連結会計期間	91,694	95,011	32,386	71,235	94,167	28,130	412,623
当第2四半期連結会計期間	107,502	115,246	46,924	57,971	128,339	35,708	491,690

日本及び中国を除く。

前第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）の所在国別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

（百万円）

	日本	米国	欧州・CIS	中国	その他の地域	連結
前第2四半期連結累計期間	296,919	191,650	80,059	147,524	143,611	859,763
当第2四半期連結累計期間	363,509	215,718	105,899	109,459	191,282	985,867

前第2四半期連結会計期間（自平成22年7月1日 至平成22年9月30日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の所在国別外部顧客に対する売上高は次のとおりである。

（百万円）

	日本	米国	欧州・CIS	中国	その他の地域	連結
前第2四半期連結会計期間	163,121	90,726	37,110	51,484	70,182	412,623
当第2四半期連結会計期間	191,810	113,141	48,737	35,924	102,078	491,690

（注）日本、米国および中国以外に個別開示すべき重要な国はない。

開示すべき単一の外部顧客に対する売上高はない。

17. 重要な後発事象

当社は、平成23年10月27日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること、及び会社法第178条の規定に基づき、自己株式の一部を消却することを決議した。

自己株式の取得及び消却を行う理由： 資本効率の向上と株主への利益還元を図るため

取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類及び総数： 普通株式 16,000,000株（上限）
- (2) 株式の取得価額の総額： 30,000百万円（上限）
- (3) 取得期間： 平成23年11月7日から平成23年12月28日まで
- (4) 取得方法： 信託方式による市場買付

消却に係る事項の内容

- (1) 消却する株式の種類及び総数： 普通株式 上記により取得した自己株式の全数
- (2) 消却予定日： 平成24年1月20日

18. 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法について

当社の四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、米国会計基準に準拠している。

わが国の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に準拠して作成する場合との主な相違点は次のとおりである。

四半期連結財務諸表の構成について

わが国の四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書または四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記で構成されているが、米国会計基準による連結財務諸表は、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産計算書（その他の包括利益（損失）累計額を含む）、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記から構成されている。当該米国会計基準に基づき、当社の四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結純資産計算書（その他の包括利益（損失）累計額を含む）、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記で構成している。

連結対象範囲について

わが国の連結財務諸表は、実質支配力・影響力基準により連結対象範囲の判断を行っているが、米国会計基準に基づく連結財務諸表は、議決権にて判定を行う持株基準及び変動持分事業体の連結基準により連結対象範囲の判断を行っている。

会計処理基準について

a. 割賦販売繰延利益

わが国では割賦販売に係る利益の繰延は認められているが、当社の四半期連結財務諸表では米国会計基準に従い、販売時に利益を認識し、割賦販売利益の繰延処理は行っていない。

b. 株式交付費

わが国では株式交付費は損益取引として発生時に費用処理が認められているが、当社の四半期連結財務諸表では米国会計基準に従い、資本取引に伴う費用として資本剰余金の控除項目として処理している。

c. 退職給付会計

わが国では年金数理計算上の純損益の償却方法として、平均残存勤務期間内の一定の年数で償却することを求めているが、当社の四半期連結財務諸表では米国会計基準に従い、回廊アプローチを採用している。

また、わが国では貸借対照表上に退職給付引当金として、予測給付債務から未認識債務及び年金資産を控除した金額を計上するが、当社の四半期連結財務諸表では米国会計基準に従い、年金制度の積立状況、すなわち予測給付債務と年金資産の差額を計上している。

d . 企業結合及び営業権

わが国では営業権を一定期間で償却することが求められているが、米国会計基準では、営業権の償却を行わず、代わりに各年度の減損テストの実施を要求している。また、耐用年数を認識できない無形固定資産についても償却を行わず、減損テストを行うことを要求している。

表示の方法等について

a . 利益準備金の表示

わが国では利益準備金はその他の剰余金とあわせて利益剰余金として記載されるが、当社の四半期連結財務諸表では米国会計基準に従い、別建表示している。

b . 損益計算書の表示

わが国では四半期純利益（純損失）については少数株主損益の次に記載されるが、当社の四半期連結財務諸表では米国会計基準に従い、非支配持分損益控除前の損益を四半期純利益（純損失）とし、非支配持分損益控除後の損益は当社株主に帰属する四半期純利益（純損失）として非支配持分損益の次に表示している。

c . 特別損益について

わが国では固定資産売却損益等は特別損益として表示されるが、当社のそれらの項目は米国会計基準のもとで特別損益として表示すべき項目に該当するものではないため、当社の四半期連結財務諸表では特別損益の表示はない。

2【その他】

平成23年10月27日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額	20,331百万円
1株当たりの金額	21円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月25日

(注) 1.平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主及び登録株式質権者に対し、支払いを行う。

2.配当金の総額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示している。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月10日

株式会社小松製作所
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野隆樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小松製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結純資産計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表に関する注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社小松製作所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。